

令和7年度 学校経営方針

八王子市立みなみ野小中学校 統括校長 仙北谷 仁策

1 はじめに（基本的な考え方）

- (1) 学校は児童・生徒にとって、明るく元気に楽しく学び、過ごせる場であってほしい。また、保護者にとって、安心して我が子を通わせ、共に学びに参加できる場であってほしい。そして、地域にとっては、生涯学習実現の一つの場であるとともに、児童・生徒の育成を通して社会づくりに参加できる場であってほしい。私たちは、学校のもつ公的使命を十分に自覚し、児童・生徒の「生きる力の育成」の実現に向け、家庭、地域社会から信頼される学校を創造していかなければならない。

そのために、まずは、児童・生徒を我々の価値観（教育観）の中心に据え、「児童・生徒にとってよい教育を進めるために、自分たちは何をすべきか（何ができるか）」を常に考え、教職員が一丸となって様々な課題に臨み、アイデアを出し合って解決し、その成果を共に喜び、分かち合う教職員であってほしい。

- (2) 本校は八王子市公立学校として、国や東京都の教育の方針はもとより、八王子市が目指す教育の目標を鑑み、公教育の推進とともに、適切な教育課程を編成するものである。特に、小中一貫校であると同時に、地域運営学校（コミュニティースクール）としての役割や果たすべき責任を有している。

教職員はこのことを十分に理解し、適正かつ確実に教育課程を実施するために、自己及び組織の職責を遂行することを望む。

2 目指す学校像

学校経営方針の中核を成す、校長が目指す学校の姿を以下の4点で示す。これらについては、児童・生徒のみならず、保護者・地域が望む「学校の姿」でもあると認識し、その実現に向けて教職員が共通意識を持ち、一人一人、そして学校組織として具体的な取組を進めてほしい。

○ 児童・生徒を大切に作る学校

→ 人権感覚を正しくもち、児童・生徒の気持ちや立場で考えることをいとわない。

○ 児童・生徒が学ぶ意欲をもつ学校

→ 児童・生徒一人一人の個性や特質をつかみ、よいところを認め、褒め、伸ばす。

○ 児童・生徒が安心して通える学校

→ 常に一步先を見て、児童・生徒の安全・安心のための配慮・支援を心掛ける。

○ 地域に根ざした学校

→ 児童・生徒の背景にいる家庭・地域のニーズを理解するとともに良好な関係を築く。

3 学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性と生きる力を蓄えた児童・生徒、さらに、自主性や創造性に富み、社会の共生意識と国際的な視野をもつ児童・生徒の育成を目指し、次の児童・生徒像を掲げる。

○ 自ら学び、向上する人

→ 自らすすんで考え、集団から学び、自分の考えをもてる子（学習評価の3観点、協働的な学び）

◇キーワード → 授業改善、基礎基本（ミニマム）の徹底、校内研究「STEAM教育」、UDの視点

○ 思いやりがあり、優しい人

→ 自他を大切にし、集団の中で関わりがもてる子（優しい心・思いやり・他者理解・協調性・自尊感情）

◇キーワード → 人権教育、道徳教育、特別活動、問題行動等の把握、いじめ防止授業、Greenカード

○ 心身を鍛え、健康な人

→ 心身が健康で、前向きにはつらつと行動できる子（健康な体・健全な心・精神的なたくましさ）

◇キーワード → 基本的な生活習慣、家庭教育支援、健康・安全教育、食育、「おはよう！60分」

本年度は、「思いやりがあり、優しい人」を重点目標として、学校の教育活動全体を通して育成するとともに、「自ら学び、向上する人」「心身を鍛え、健康な人」についても関連する具体的な取組をとってお互いに充実させながら、豊かな心を醸成し、自ら生き生きと学習に取り組む児童・生徒の育成を図る。

また、義務教育9年間及び「小中一貫教育」の下での「最終的な児童・生徒の姿」という意味付けを意識し、グループ校であるみなみ野君田小学校とともに、みなみ野小学校でも小学校段階の目標を定める。

【みなみ野小学校】

- 学んで高める子
- 優しく思いやれる子
- 元気に活動する子



【みなみ野君田小学校】

- 学んで伸びる子
- 強く優しい子
- 健康に過ごす子

<参考>教育目標と道徳の内容項目との「関わり」の例

【知】個性の伸長、努力と強い意志、真理の探究、相互理解・寛容、国際理解・国際親善

【徳】親切・思いやり、感謝、礼儀、友情・信頼、よりよい学校生活・集団生活の充実

【体】節度・節制、規則の尊重、生命の尊さ、よりよく生きる喜び

4 学校経営の重点<MN10>

(1) 小中一貫教育を柱とした特色ある教育の推進

ア 小中一貫教育の推進 (①)

義務教育修了時(15歳)に向けて、児童・生徒一人一人の個性や能力の伸長を図るために、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進する。

(ア) みなみ野中学校区における小中一貫教育の全体構想図に基づき、小中一貫教育の具体的な取組を推進する。→ 「4つの取組」の具現化(①小中合同事業・体験の推進、②学力プロジェクトチームによる本グループ独自の「みなみ野ミニマム(仮称)」の策定及びそれに伴う授業改善、③9年間を通じた生活指導や基本的な生活習慣の確立(「おはよう!60分」など)、④地域の教育力や教育機会の活用(総合的な学習の時間の題材、地域防災訓練、青少対活動など)、教員同士の交流・協議(年3回))

(イ) 小学校段階で身に付けるべき力を学習及び生活の観点から整理し、同じ中学校区内の小学校とも連携、協力しながら、系統的、組織的に身に付けさせる。→ 小小連携・交流事業(小学校段階での共通体験、特別活動行事交流など)の充実、学習指導の重点化、生活指導の定着、さらなる共通カリキュラムの試行・実践

(ウ) 「望ましい中学生の姿」をキャリア目標とするために、職場体験や学校行事、地域行事などの場面を活用して、主体的に小・中学生を関わらせる。→ 特別活動や相互交流事業の充実、キャリア・パスポートの活用、青少対事業(健全育成に係る標語づくり、地域清掃など)への積極的な参加

イ 確かな学力の定着 (②)

「教師は授業で勝負する」と言われるように、全ての教育活動の中心となるものは、「日々の授業」である。授業を充実させるための努力を惜まずに、児童・生徒にとって楽しく分かる授業を心掛ける。

(ア) 年間指導計画に基づき、「週ごとの指導計画」の内容を充実させ、常に計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを意識し、授業改善を進める。→ 「週ごとの指導計画」の確実な記載・提出・進管理、観察授業での提案、校内研究の充実、はちおうじっ子ミニマムの取組(習得目標の達成)、日常の授業見学(積極的な相互交流)

(イ) 各教科の基礎・基本を明らかにし、日々の授業の中で意図的・計画的にその定着を図る。また、一人1台の学習用端末を活用し、他のICT機器と関連させ、個に応じた指導の充実を図る。→ 授業における「ねらい」や「まとめ」の明確化、ドリル型学習用コンテンツを利用した反復学習や家庭学習の励行(学習時間の目安)、放課後補習教室の実施、「個別・最適な学び」

(ウ) 児童・生徒の思考力、判断力、表現力を伸ばすために、問題解決学習を取り入れ、「思考ツール」を積極的に活用するなど、「自力解決する時間」「考えを発表する時間」をとおして児童が学び合い、高め合う学習活動を積極的に展開する。→ 学習過程のスタンダードの共通実践(例「つ・お・し・た・ま・つ」)、「主体的・対話的で深い学び」&「STEAM教育」の試行実践

(エ) 児童の体力向上を目指し、体育の授業はもとより、学校行事や休み時間・放課後などに運動にふれる時間を設定することによる運動への関心・意欲を高め、運動習慣の確立を図る。→ 健全育成の土台となる健康・安全教育の実践、運動月(旬)間の取組や年間をとおした外遊びの励行(健康増進と集団性・社会性の向上) <<本項目は小学校対象>>

ウ 特色ある教育の推進 (③)

本校の周辺環境や人的資源を活用した教育活動を推進するとともに、いわゆる「その道のプロ」といった専門的な知識、技能をもったゲストティーチャーによる授業や体験活動を重視する。

また、継続的な取組を行うことで、学習の習慣化を図るとともに、その定着による効果を高める。

(ア) 保育園や幼稚園、福祉施設といった近隣施設や、学童クラブ、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会(みなみ野中学校地区)、町内会、民生委員や児童委員といった本校に関わりの深い方たちと連携し、教育活動の充実を図る。また、都立片倉高等学校や都立八王子特別支援学校、国立東京工業高等専門学校といった外部機関との連携により、持続可能な教育活動を構築する。

→ 交流活動の充実、外部関係機関との連携強化と適切な渉外活動、地域行事等への参加

(イ) 年間を通じて、適宜ゲストティーチャーを招へいし、児童・生徒にとって興味・関心が湧き、学習意欲を高める授業や活動を多く取り入れる。→ 「プロに学ぶ」、体験活動の充実、学校スタンダー

ドの策定（カリキュラムマネジメント）

- （ウ）学力向上や習得目標問題の定着、ドリル型学習コンテンツによる復習などを目的として、朝読書の時間に朝のモジュールによる短時間学習を取り入れる。→ 国語・数学での実施、モジュールに対応する教材開発と適切な評価、授業としての質の確保、指導内容の定着《←本項目は中学校対象》

エ 新しい課題に対応した教育の推進（④）

- 「学力向上」や「健全育成」といった不易の教育課題に留まらず、「STEAM教育」（プログラミング教育を含む）、「ESD教育（SDGs）」「キャリア教育」「一人1台の学習用端末の活用（GIGAスクール構想）」「ソサエティ5.0に向けた人材育成」、「防災・減災教育」「がん教育」など、ここ数年にわたって注目されている教育課題について、学校として組織的に取り組み、教育効果を挙げていく。
- （ア）教育課題を分類・整理し、担当制をおくことで個々に深い理解を得るだけでなく、学校全体への周知・還元を積極的に行うことにより、学校としての力を高める。→ 校務分掌の活性化、担当による還元研修の実施、授業公開による授業力向上研修
- （イ）総合的な学習の時間を中心に、各教科・領域の学習において意図的・計画的に教育課題を取り入れる。また、その指導記録を残し、次年度以降の教育課程に生かす。→ 持続可能な教育活動の実践、地域資源の教材化、蓄積・共有のためのデータベース化

オ 人権教育の推進と道德教育の充実（⑤）

- 全ての教育活動の根幹である人権教育を適正に行っていくため、教職員（指導する側）と児童・生徒（指導される側）のそれぞれが望ましい人権感覚をもつようにする。
- また、道德的実践力のある児童・生徒を育てるため、道德の授業を中心に、心の教育を充実させる。
- （ア）人権教育プログラム並びに管理職作成の資料等を活用し、教職員の人権感覚を磨くとともに、人権教育に関わる全体計画・指導計画に基づき、人権教育推進担当を中心に、日々の教育活動の中で、人権教育の充実を図る。→ 教室環境の整備、人権尊重に基づく学級経営、体罰等の禁止、授業公開による授業力向上研修（再掲）
- （イ）規範意識、公德心、思いやりの心などといった、本校の児童・生徒にとっての道德的な課題について、「特別の教科 道德」を中心に指導を行う。特にいじめの防止に関わる内容項目については、学期に1回以上実施する。また、道德授業地区公開講座においては、全学級が意図的・計画的に道德授業を行うとともに、保護者・地域に対しても道德的な啓発を進め、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の健全育成に関われるようにする。→ いじめ防止授業の実施、道德教育推進教師の役割、授業公開による授業力向上研修（再々掲）

（2）多様なニーズに応じた教育の推進

ア 特別支援教育の推進（⑥）

- 障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、特別支援教育を推進するとともに、その理解・啓発に努め、適切な支援が行われる環境を整備していく。
- （ア）特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や特別支援教育に関わる研修を通じて、教職員の特別支援教育への理解を深める。→ 校内委員会の活性化、コーディネーターの複数配置、障害理解研修の実施、都立八王子特別支援学校等の活用
- （イ）特別支援教育の視点による児童・生徒理解を深めるとともに、一人一人の特性を踏まえ、日々の授業において具体的な支援や工夫・改善を進める。→ 障害特性の理解に基づく具体的な支援や手だて、ユニバーサルデザインの考えを生かした授業
- （ウ）小・中学校における特別支援教室での巡回指導（小学校：なかよし教室、中学校：フレンズみなみ野）を充実させるとともに、通常の学級での指導に生かす。また、副籍における間接交流や直接交流の実践をとおし、児童・生徒、保護者、地域社会での障害理解を深める。→ インクルーシブ教育、合理的配慮、副籍交流の充実、障害理解教育の推進

イ 子供たちが楽しく通える学校の実現（⑦）

- いじめ、不登校などの諸問題等の未然防止、早期発見・早期対応のため、本市の方針に則り、学校いじめ対策委員会を設置し、週1回の関連する協議や活動を進めていく。学校全体で問題を共有するとともに、校内外の専門家を活用して組織的に対応する。特に初期対応の重要性について教職員が十分に理解し、適切に問題の早期解決を図る。また、家庭・地域と連携しながら健康・安全教育の充実を図る。
- （ア）問題行動等の未然防止及び早期対応に重点をおき、日頃から児童・生徒の小さい変化を見逃さないような教職員の意識を高める。また、いじめアンケートを定期的の実施したり、SCによる全員面談を小学校第2学年（集団面談）と第5学年（個人面談）、中学校第1学年（個人面談）で実施したりするなどして、問題の早期発見に努める。→ 適切ないじめ対応（初期・事後）、保護者との連携と適切な対応、記録の適切な保管
- （イ）教科や領域、学校行事等において、本校としてのルールやマナー等を確立し、日々の教育活動の中

で児童・生徒の規範意識の醸成を図る。また、いじめ防止を目的とした授業を年3回（学期1回）以上行う。

→ 教職員の共通理解による指導、弁護士によるいじめ防止授業の実施（DVD視聴を含む）

- （ウ）児童・生徒のけがや事故を未然に防止するために、安全教育を推進するとともに、毎月の避難訓練はもとより、交通安全教室やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室等をとおして保護者や地域への啓発を積極的に行う。→ 公開授業の充実、安全点検の適正実施、自転車ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進、SNSルールの周知及び順守に向けた啓発、小中合同アレルギー対応研修

（3）健やかな成長を支える教育環境の整備

ア 児童・生徒理解に基づく指導の徹底（⑧）

発達段階や交友関係、家庭環境を含め、児童・生徒一人一人の特性を十分に把握し、児童・生徒理解に基づく指導を心掛ける。教職員側の感情的で身勝手な指導等（体罰、不適切な指導、暴言、性暴力など）の根絶を目指し、教職員と児童・生徒との信頼関係の上に成り立つ教育活動を推進する。

- （ア）特別支援教育、生活指導、家庭環境等をポイントとした児童・生徒理解研修会を実施する。また、学級における現状や児童・生徒の課題を関係教職員で共有し、日々の指導に生かす。→ ケース会議の開催、組織的な働きかけ、適切な経過観察と事後報告

- （イ）体罰防止DVDの視聴や服務事故防止研修などを通じて体罰の根絶に努める。また、保護者会でのDVD視聴や学校・学年便りなどを通じ、併せて保護者への啓発を図る。→ 教職員の意識改善、教員相互の声かけ、アンガーマネジメント、「合言葉『よいおとな』になろう」

<参考>『よいおとな』になろう

【よ】よいところを褒めよう

【い】いつも笑顔を大切に

【お】怒らず叱ろう

【と】止まって深呼吸

【な】なんでも話し合おう

**体罰や不適切な指導などを起こさないための
みなみ野小中学校の先生たちの合言葉です。**

イ OJTを中心とした校内研修体制の確立（⑨）

本校は小中一貫校であり、小・中学校ごとに見ても、あるいは学校全体で見ても、様々な年齢層や経験のある教職員が所属している。職層はもちろん、職務内容も多岐にわたっている現状を踏まえ、教職員個々の資質・能力の向上を図り、学校としての組織力を高める。

- （ア）事案決定における起案・決裁の場を活用し、副校長、主幹教諭、主任教諭がそれぞれの立場でチェック及び指導・助言を適切に行うことで、それぞれがその役割を果たす。また、このことにより、個々の教職員が自己の職務内容を確実に理解するとともに、積極的に工夫・改善を行うことで自らの資質を高める。→ 事案決定ライン、計画的な職務遂行、見通しをもった業務計画の作成

- （イ）都や市の教育委員会による公的な研修、校内におけるOJT的な研修のみならず、常に自己研さんを積み、自ら資質・能力の向上を図るとともに、研修内容を校内に伝達・還元する機会を設け、教職員全体で共有する。→ 自己の課題に基づいた研修計画の作成及び受講、小教研及び中教研への積極的な参加、教育課題研修の積極的な受講、職層研修や自主的な研修の充実、研修報告会の実施

ウ 地域運営学校としての保護者や地域住民による協力・参画の推進（⑩）

教育課程や学校経営方針をはじめ、学校からのお便りや学校ホームページ、授業公開、学校行事、保護者会などを通じて積極的に学校を開き、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進するとともに、地域運営学校として、保護者・地域の協力・協働・参画により、教育活動の一層の充実を図る。

- （ア）学校・学年便りや学校ホームページなどのいわゆる「配布（配信）文書」は、学校からの発信にふさわしい内容だけでなく、時期を踏まえるとともに、人権等に配慮した表現や正しい表記を心掛ける。

→ 表記便覧の活用、確実な文書決裁

- （イ）地域に開かれ、信頼される学校を目指し、教育活動を積極的に公開・説明する。また、学校評価を適正に実施し、次年度の教育課程の編成に生かす。→ 学校運営協議会の活用による経営マネジメント（PDCAサイクル）、保護者（みなみの会やかたくりの会）及び地域ボランティアの活用、説明責任と結果責任（年1回の学校説明会の実施や学校経営報告書の提出・提示）

5 令和7年度の重点取組

（1）いじめや不登校等の諸問題に対する組織的な対応の適正化

ア 年度当初の研修による教職員における共通理解と日頃の「報告・連絡・相談」の徹底

イ 年間を通した「気付き」や「声掛け」（「気になる児童・生徒」から「気にする児童・生徒」へ）、家

庭との連絡・連携など、主体的・積極的な「働きかけ」の重視

(2) 本市における教育課題の解決に向けた取組の推進

ア 令和7年度教育課題推進校の指定による「STEAM教育」の研究実践と市内への理解啓発

イ 「部活動改革」(2年次)における移行スケジュール計画の具体化

(3) 学校力の向上を目指した人材育成

ア 職層研修での確実な学び(初任者、2・3年次、中堅Ⅰ・Ⅱ)

イ 相互授業参観による「指導力」の向上(自己申告、校内研究、日常の授業)

ウ 指導教員や新人育成教員、メンターによる組織的・総合的な人材育成

(4) 八王子市版GIGAスクール構想に基づく「定着期」としての取組の推進

ア 一人1台の学習用端末の積極的な活用

イ 個人的なスキルアップと組織的なフォローアップ

ウ 実践事例の蓄積と共有

6 終わりに(特に伝えたいこと)

(1) 子供たちを中心に

私たち教職員には、教育活動そのものだけでなく、様々な場面では立場や経験等による考え方の違いがあるかもしれない。それは教員と保護者、地域との間でも起こり得ることである。そのようなときに、なにより大切にしたいことは「子供にとって、何が最善なのか」ということである。私たち「みなみ野小中学校」の全ての教職員は、常に「子供たちを中心に」置き、自分たちのなすべきこと、しなければならないことを考え、実行してほしい。

(2) 授業で勝負

前述したとおり「教師は授業で勝負する」、このことは常に一人一人の先生方に意識してほしいことである。子供たちにとって、「楽しい授業」「分かる授業」「もっと続けたい授業」といった、『学んでよかった』『学校に来てよかった』という思いをもたせることができる授業を行うための努力を惜しまないでほしい。

例えば、教科書の単元を指導書のとおり進めるにしても、深い教材研究や工夫した板書計画、効果的なグループ学習、学習内容の定着を図るプリントなど、自分の授業をより高めていってほしい。また、「一人1台の学習用端末」は、授業の質を変える(高める)良きツールであると考えている。

(3) 暗黙知から経験知へ

日本の古来からの考えに「(師匠の)背中を見て学ぶ」「技術は盗むもの」といったものがある。今まではそれが「日本人らしさ」として言われてきたが、私はそれだけではいけないと考えている。

なにより、人と人とのつながり(コミュニケーション)が大事に思われている現在、自分の知識・技能・経験の伝承だけでなく、注意喚起や励ましの声掛け、引き継ぎにおける申し送りなど、多くの面で具体的な言葉(文書を含む)によって伝えることが大切である。また、このことが、齟齬や勘違いによる誤りを防ぐことにつながる。自分の意図が伝わらずにミスが発生したときに「～だと思っていた…」という後悔をしないためにも、このことを強く推奨する。コミュニケーション力は教師の資質の大切な一つである。

(4) 陥りやすい思考に注意!

「あの子さえいなければうまくいくのに・・・」とか「〇〇君(さん)のせいで・・・」といった、思いどおりにならないときに、そのことをある特定の人(のせいだと、責任回避的な思考)になりがちであることを表す「心理学」の世界の言葉に「個人攻撃の罠」というものがある。当然、このような考え方では、問題の解決にはならないばかりか、攻撃を受ける人(多くの場合「名前がよく挙がる子供」)を傷付けることにつながる。むしろ、「例外の強化」(後述)に取り組んでほしい。

(5) チーム『みなみ野』

本校は市内でも大きな規模の学校である。そのため、教職員数も多く、校務分掌では複数での担当や分担業務が多くなり、一人に係る役割は小規模校に比べると低くなる傾向もあると考えられる。しかし、逆に様々な知識・技能・経験を備えた多くの教員が本校に在籍している。

教職員個々の知識・技能・経験には違いがあり、当然、得手・不得手もあるが、本校であれば、例え困難な課題があろうとも、教職員がお互いに補完し合い、いわゆる「プロジェクト」的な相互連携による課題解決が可能であると考えている。

また個人の力(実践)を学校の力(財産)として蓄積することができるように、日頃から対管理職はもとより教職員間の「報告・連絡・相談」(いわゆる『ホウ・レン・ソウ』)を密にするとともに、取組の学校への周知・還元や複数人による実行など、常に学校組織(チーム『みなみ野』)を意識してほしい。

(6) 教育公務員としての自覚と誇り

私たち教育公務員には、職務上課せられた責務があるとともに、サービスの厳正に努めなければならない。

例えば、前述の体罰などの他にも、飲酒に伴う事故や事件、機密文書の紛失、交通事故や会計事故、セクシュアル・ハラスメントなど、世の中ではマスコミににぎわす服務事故の発生も少なくない。また、ＴＰＯを踏まえた言動がとれず、「教職員の常識は社会の非常識」と言われることもある。

このようなことにより都民からの信頼を損ねることのないように、常に教育公務員であることを自覚するとともに、その職責を鑑み、将来の日本を担う子供たちの教育に携わることに誇りをもって職務にあたってほしい。

(7) 健康に留意を

多忙な毎日過ごす私たちであるが、子供たちの前では常に笑顔でいてほしいと考えている。しかしながら肉体的な疲れだけでなく、精神的な疲れが溜まることもあるだろう。(もちろん、その両方も) そのようになる前に、ぜひ心や体のリフレッシュをしてほしい。体の健康については食事、睡眠、運動、そして場合によっては検温といった点を含め、自己管理を徹底する。また、心の健康については、もし悩みや不安があれば一人で抱え込まず、管理職はもとより、同僚の教職員やＳＣに相談するなどしてほしい。

なお、私は「働き方改革」の取組について保護者や地域に周知することは、管理職の責務だと考える。また、『教師のウェルビーイング』が『子供たちのウェルビーイング』を高めることにつながることから、学校全体で取り組んでいくことが重要であると考えている。

【学級経営や授業のための１０の提言】

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 児童・生徒の表情やしぐさに注目しよう | 6 客観的に見るのが大切 |
| 2 冒険しよう | 7 特別より普通が一番強い |
| 3 心から感動しよう | 8 罪を憎んで人を憎まず |
| 4 心から叱ろう | 9 陰の努力をしよう |
| 5 ルールはみんなで守ろう | 10 体の健康、心の健康 |

【「例外の強化」に取り組みましょう】

学級経営に生かせる言葉を紹介します。「例外の強化」・・・これはどういう意味でしょうか。

クラスに、いつも、何をやってもうまくできない子や失敗してしまう子はいませんか？また、いつも「ちゃんとしていない」子は一人ぐらい、いますよね。そのような子は、先生からも友達からも、いつも注意されているかもしれません。そして、自分でも「どうせ、自分なんか・・・」なんて思って、ますます「ちゃんとしなくなる」かもしれません。

そのようなとき、その子のふだんの行動にあまり表れない「例外」、つまり「良いこと」を見付けてみましょう。「小さい声だったけれど、挨拶を返した」「珍しく手を挙げた」「初めてごみを拾った」・・・些細なことでもいいのです。その子にとって例外的（！）な良いことをすかさず捉え、褒めてあげる（強化）のです。ふだん褒められることのないその子も、きっといい気持ちになりますね。「ほかのことも頑張ろう！」と思うようになるかもしれません。そして、先生とも人間関係がよくなるはずです。

【学級開き 黄金の3日間+α（と準備の4日間）】

3月31日(月)	4月1日(火)	4月2日(水)	4月3日(木)	4月4日(金)	4月5日(土)	4月6日(日)
4月7日(月)	4月8日(火)	4月9日(水)	4月10日(木)	4月11日(金)	4月12日(土)	4月13日(日)

◇学級開きとは？…どの児童・生徒も、「今年は(こそは)頑張ろう！」という、再生願望をもっている。「新しい学級で、自分はやっていけるだろうか？」という児童・生徒の不安を取り除き、逆に「新しい学年や学級への希望や期待」を大いに膨らませ、学習意欲や活動意欲を高めることが、その役割となる。児童・生徒(その背後にいる保護者も含む)との信頼関係の「基盤」を構築する上で、「最初が肝心！」という意味で、「黄金の3日間」と呼ばれる。

→ ①名前を覚える ②全員とコミュニケーションをとる ③褒める、感謝する、謝る、「譲らない」
④学級のルールを決める(ただし、変更可) ⑤対応を誠実に、真摯に行う(特に「必要な子」へ)

【先生方へのお願い】

先生、聞いて下さい、悩みや不平不満を	先生、話して下さい、青春の頃の夢と希望を
先生、笑って下さい、明るく朗らかに	先生、叱って下さい、過ちや怠け心を
先生、教えて下さい、人生のつらさ、厳しさを	

一中学生より

